

第1269回 高知市教育委員会 9月定例会 議事録

1 開催日 令和4年9月29日（木）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第33号 高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第34号 高知市地域学校協働本部事業推進委員会委員の委嘱等について

報告 ○第492回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○第492回高知市議会定例会に提出する令和3年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○春野市民図書館指定管理者審査委員会委員の委嘱等について

○高知市立市民図書館鏡分室指定管理者審査委員会委員の委嘱について

○高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について

○令和5年度高知市立学校給食調理センター給食調理等業務委託事業者の選定結果について

○令和4年9月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二

(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	岩 原 圭 祐
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	人権・こども支援課長	中 井 昭 秀
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	西 田 尚 弘
	青少年・事務管理課長	三 吉 正 純

高知商業高等学校事務長
教育政策課長補佐
少年補導センター副所長
学校教育課学校教育班長
学校教育課指導主事
教育政策課主査

宮 田 小 町
島 崎 由紀子
吉 川 佳 余
中 屋 晶 子
木 村 大 作
松 本 理

5 欠席者

5 番委員

森 田 美 佐

1 令和4年9月29日(木) 午後3時～午後5時(たかじょう庁舎6階大会議室)

2 議事内容

開会 午後3時

松下教育長

ただいまから、第1269回高知市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第1, 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員, お願いいたします。

谷委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第33号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第33号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」説明をさせていただきます。

本市におきましては、平成31年3月に策定をしました「高知市立学校教職員の働き方改革プラン」を、令和4年3月に第2期として改定をしまして、現在このプランに基づき取組を進めているところでございます。そして、取組の進捗状況や成果・課題等について検証し、更なる実効性のある取組を推進するため、「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会」を設置し、必要な方策について協議を行っていただいております。

本委員会は、高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会条例において、教育委員会が委嘱又は任命する委員8人以内をもって組織することとしております。8人の内訳としましては、学識経験者・高知市立学校の児童又は生徒の保護者の代表者・学校関係者・教育委員会が必要と認める者としております。

資料3ページの名簿を御覧ください。委員の方々について略歴等を御紹介させていただきます。1番の柳林委員におかれましては、学識経験者としてこれまでも継続して関わっていただいている方でございます。2番の松本委員さんは、高知市立学校の保護者代表の方でございます。3番の市村委員さんは高知市人事課課長で、人事管理面から服務規程や様々な規則について御意見いただけるものと考えております。4番～7番の大崎委員, 溝渕委員, 谷中委員, 藤本委員, それぞれ学校関係者として学校長や教頭として現場で対応しておられます。その中で4番, 5番及び7番の委員さんにおきましては、高知市における教職員の働き方改革の取組の一つである「教員業務支援員配置事業」におけるモデル校の代表となっております。8番の委員は、学校事務の総合的なマネジメントを行う事務長という立場から坂本事務長さん, 学校の教職員の業務の適正化について御意見いただけるものと考えております。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

この学校の先生たちというのは校長会、教頭会からの選出ということでよろしいですね。

学校教育課長

校長会、教頭会の代表となっております。

松下教育長

構いませんでしょうか。

委員一同

はい。

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第33号「高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第33号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第34号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

続きまして、市教委第34号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会の委嘱等について」説明させていただきます。

本事業は、高知市立学校に通う児童生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭及び地域が連携し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指すものであり、現在、高知市立学校37校で地域協働本部を立ち上げ実施していただいております。それ以外にも、協働本部がない学校におきましても地域の協働はいろいろ進んでおりますので、そういった取組も進められております。具体的には、日々の教育活動や学校行事に保護者や地域の方々が参画し、学校教育の充実を図るとともに、子供たちの学校生活を後押しするものとなっております。このような本事業を円滑に実施するため、高知市地域学校協働本部事業推進委員会を附属機関として設置し、本事業を推進していく上で、必要な方策について協議・検討を行っております。

高知市地域学校協働本部事業推進委員会の組織は、「地域学校協働本部事業推進委員会条例」に規定されており、委員10名以内をもって組織することとなっております。その10名の内訳としましては、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者、教育委員会が必要と認める者としております。

資料5ページを御覧ください。推進委員会の名簿でございますが、10名の委員のうち、令和4年9月30日をもって9名の委員が2年の任期が満了になることから、新たに委嘱をさせていただくものとなっております。新たに委嘱をさせていただく6名のうち再任が3名、新任が3名となっております。委員は10名以内となっておりますが、今年度は7名の委員としております。7名の委員となった経緯でございますが、本市におきましては地域協働活動の推進がどの学校においても一定図られてきており、少ない人数での協議となりましても十分な協議が可能であると判断しているところでございます。なお、必要に応じて追加の委嘱は可能でございます。

新任の方の3名のうち、名簿5番の斉藤委員さんは、高知大学教育研究部総合科学系地域協働教育学部門の准教授として、地域協働教育学を専門とされています。高知県教育委員会の地域学校協働本部事業推進委員会の委員長をされていることから、県と市の連携にも協力いただけるものと考

えております。名簿2番の小川委員さんは、学校長としてこれまでも学校運営協議会等を立ち上げ、またその実績と、様々な地域をテーマとした研修にも講師として参加をされるなど、高知県の地域学校協働本部事業推進委員会の委員を務められております。6番の坂田委員さんは、高知市の市民協働部地域コミュニティ推進課の課長を務められており、町内会やふれあいセンターなど地域コミュニティの再構築を担当され、事業の趣旨や地域の状況についてもよく理解されていると考えております。

次に、再任の方々を御説明させていただきます。3番川田委員さんは、健康福祉部地域共生社会推進課課長を務められており、本市の地域福祉活動推進計画を進めていて、地域と行政が進める様々な取組について深い見識がございます。名簿1番の池上委員さんは保護者として、かつ本事業における地域コーディネーターとして、高知市の小学校において地域をつなぐ役割として、日々学校及び子供たちのために活動いただいております。名簿4番の吉川委員さんは、少年補導センターの副所長を務められており、平成27年度から28年度にかけて本事業の立ち上げにも関わっておられた方でございます。名簿7番の眞鍋委員さんにおきましては、任期が令和5年1月31日までとなっておりますので継続となります。したがって、6名の方を今回委員として委嘱させていただくものでございます。任期は令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年となっております。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

コミュニティスクールの学校運営協議会は、全ての学校でやっているということですか。

学校教育課長

現在設置を進めているものでございまして、今年度の設置校としては16校ですが、今年度更に増えていくと予想しておりますので、目標としましては令和5年度末までに全校でということで教育委員会としては考えております。

谷委員

この地域学校協働本部というのは、具体的な活動をする会、その学校運営協議会と並行にといいますか、学校運営協議会にも一つこういう協働本部事業というのがあって、そこが具体的に活動するという、それも16校ぐらいができていくという状況ですか。

学校教育課長

学校運営協議会が、学校長も学校経営方針等を承認した上で、そういった計画について進めていく。それを実行に移しながら地域の協働を行っているような地域学校協働本部でございますので、コミュニティスクールの組織と地域学校協働本部は少し異なったものがあるかと思いますが、地域学校協働本部につきましては、37校が今設置をして進めているということになっております。

谷委員

具体的に活動しているのは37校ですが、コミュニティスクールとして学校運営協議会がしているのは16校になるわけですね。

学校教育課長

現在は16校になります。

谷委員

今後はどのような方向になりますか。

学校教育課長

学校運営協議会については、令和5年末までに全校で設置を進めようと考えております。地域学校協働本部につきましても、同じ時期をめどに全校の立ち上げを考えておりますが、現時点でも地

域の協働はどの学校も進んでおりますので、実質上地域との協働した活動は、全ての学校で行われていると考えてよろしいと思います。

谷委員

はい。分かりました。

西森委員

組織の形を確認したいと思います。コミュニティスクールの運営協議会というものが学校ごとに存在します。あと、地域学校協働本部というのも37校に設置されています。今回の委員は本部事業推進委員会なので、本部の元締めのような委員会だと思ってよろしいですか。

学校教育課長

地域学校協働本部はそれぞれの学校にございますので、ここが統括ということではないですが、そういった地域ごとの、学校ごとの地域協働活動が円滑に進めるように、また充実するようにというところ、高知市として協議しながら発信していくような立場の会でございます。

西森委員

そうすると、具体的な話になりますが、各本部でそれぞれ課題があったり取組があったりしていますと、これはやろうと思えば一覧評価もできるでしょうし、場合によっては特に問題のあるところは、御相談が教育委員会に上がってくることもあると思いますが、全体を把握して、課題などがあればそれに対して助言や協議もしたり、そういうことをやってくれるのがこの本部事業推進委員会というイメージでよろしいですか。

学校教育課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

西森委員

ありがとうございます。最初拝見したときに、春野が目立つ印象がありました。高知市はよく大町ごとで把握すると思っておりますが、そうしたときに明らかに春野が目立つのと、あと西部、あの辺りは鴨田地区になりますか、東方面は地名が見えてきていない状況と思いますが、全体を見て計画を見直したりいろいろするのであれば、全部からまんべんなく入らなくても大丈夫と、そういう感じで捉えてよろしいですか。

学校教育課長

春野の方がたまたま委員さんだったということでございますが、委員さんそれぞれ、高知市全体の様子にも詳しいですし、また、必要に応じて追加の委員さんを委嘱は可能でございますので、状況に応じて対応をしていきたいと考えております。

西森委員

はい。分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。第34号「高知市地域学校協働本部事業推進委員会の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第34号は、原案のとおり決しました。

次に、「第492回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長補佐

お手許にお配りしております「令和4年9月 市議会定例会 提出議案一覧（教育委員会所管分）」と書かれました資料を御覧ください。

教育長の専決を受けまして、今議会に提出をいたしました議案は、補正予算議案1件でございます。予算議案の「指定管理者支援金支給事業費」の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による公共施設の休業や、感染対策として利用人数を縮小して利用させたこと等により、令和3年度の利用料金収入が減少した指定管理者に対しまして、利用料金減少相当額について支援を行うものでございます。支援金額は、定められた算定方式に基づき算出することとなっております。①青年センターの指定管理者である「一般社団法人高知市青年センターサークル協議会」に対しまして21,000円、②工石山青少年の家の指定管理者である「学校法人日吉学園」に対して34,000円を、それぞれ支払うものでございます。

説明は以上です。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

この計算式に基づいて金額が算出されたということですね。

教育政策課長補佐

全庁的に統一した算定式になります。

松下教育長

全庁的に作られた算定式に基づいてお金が算出されたということです。

西森委員

今回この2件ということですが、高知市全体で見て指定管理制度を利用している施設は、多分他にもいっぱいあるかと思えます。全体を洗い出して、この補正といいましょうか、減少額相当の支援が必要になったのはこの2ヶ所だけだったということなのか、例えば時期とかいろんなタイミングで他にもあるんだけど今回はこの2件で、今後も似たような減少額支援みたいなのが出てきそうなのか、その辺りはいかがですか。

教育政策課長補佐

教育委員会の所管分としましてはこの2件となっておりますが、他部局では同様の指定管理制度を導入している施設がございますので、そちらはまたその部局ごとに予算議案を提出しております。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

松下教育長

次に、「第492回高知市議会定例会に提出する令和3年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長補佐

決算認定議案について御報告いたします。お手許にお配りしております「令和3年度 教育費決算概要（総括）」と書かれました資料を御覧ください。

まず、1ページの上の表の「1 教育費歳出決算総括」ですが、令和3年度は予算額10,980,316,000円に対しまして、決算額95億1,886万円で、対前年度比で575,051,000円の減額となっております。

主な増減につきましては、2ページと3ページを御覧ください。まず、「2 小学校費」と「3 中学校費」がございます『大規模改造事業費』において、予算規模の差によりまして対前年度で増額となっております一方で、「1 教育総務費」以降がございます『GIGAスクール構想推進事業費』において、高速大容量の通信ネットワーク整備が令和2年度で完了したことや、「7 社会教育費」がございます『潮江市民図書館耐震補強整備事業費』が令和2年度で完了したことによりまして、大きく減額となっております。

1ページに戻っていただきまして、上の表の中ほどを御覧ください。翌年度への繰越額についてですが、単年度予算を翌年度へ繰り越します明許繰越しは、7事業で8億7,435万円となっております。こちらは国の交付金を活用して実施しております、学校施設の老朽化対策を行う『大規模改造事業』などを前倒しして、令和3年度に予算措置したことなどによるものでございます。

次にその下にあります不用額ですが、予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引きしました不用額は、587,106,000円となっております。主な不用額につきましては、4ページの備考欄を御覧ください。「2項 小学校費」及び「3項 中学校費」の「3目 学校建設費」がございます、『大規模改造事業費』や『防災機能強化事業費』などの事業につきましては、工事の入札で請負差額が発生したことにより多額の不用額が生じたものでございます。また、「2項 小学校費」及び「3項 中学校費」の中の「2目 教育振興費」がございます『要保護・準要保護児童生徒対策費』につきましては、コロナ感染症の影響を受けまして、学校行事が縮小されたことにより生じたものでございます。

再び1ページに戻っていただきまして、上の表の一番下の執行率の欄を御覧ください。以上の結果をもちまして、決算額を予算額で除した執行率は86.69パーセント、繰越額を含めました執行率につきましては94.65パーセントとなっております。

以上が令和3年度の教育委員会所管事業の決算の概要となっております。

報告は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

よろしいでしょうか。

次に、「春野市民図書館指定管理者審査会審査委員会委員の委嘱等について」、事務局からの説明をお願いします。

図書館・科学館課長

春野市民図書館指定管理者審査委員会委員の委嘱等について、御説明いたします。

本件は、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定に基づき、公の施設の指定候補者の選定に係る審査を行うため、高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則第3条に定めるところにより、委員の委嘱又は任命を行うものでございます。

今回の審査の対象となる施設は、高知市春野文化ホールピアステージ、高知市春野郷土資料館及び春野市民図書館からなる複合施設でございます。複合施設全体の施設管理につきましては、高知市春野文化ホールピアステージの管理者が担っておりまして、ピアステージについては総務部文化振興課が所管、郷土資料館については総務部民権・文化財課が所管、そして春野市民図書館は当課が所管で対応しております。審査委員会の設置につきましては、高知市指定管理者審査委員会条例第1条の規定により、同条例施行規則及び教育委員会規則で定める対象施設ごとに設置することになっており、本件が複合施設でありますことから、市長部局と教育委員会それぞれで審査委員会を設置し、委員を委嘱するものでございます。前回、5年前の委嘱の際には委嘱議案としてお諮りをしておりましたが、今回の委嘱に当たり文書法制等に確認をしましたところ、市長部局と教育委員会が所管する複合施設においては、主体である市長部局が委嘱する委員と同一の人物を教育委員会

としても委嘱することから、教育委員会に議案として諮る必要はないとのことでございましたので、今回は議案ではなく報告とさせていただきます。

それでは、委嘱又は任命する委員について御説明いたします。資料「春野市民図書館指定管理者審査委員会委員」の名簿を御覧ください。名簿の上から、谷脇由人総務部副部長、村田憲司財務部副部長、岩原圭祐教育次長は規則第3条第2項に規定する充て職でございます。4番以降の4名は、規則第3条第1項に規定する、対象施設に関して専門的な知識又は識見を有する者として委嘱する方々でございます。4番、税理士の山中尊滋さんは、指定管理者選定委員ガイドラインにより、選定する者の1名は応募団体の財務状況等を審査するため、税理士・公認会計士等の専門的知識を有する者とありますことから、公の施設の指定管理に関する業務を統括しております高知市の行政改革推進課から委員候補情報により選任をする方でございます。5番、川田真由美さんは高知市の社会教育委員であり、県スポーツ振興財団の評議員も務められております。春野地域在住で、市民図書館協議会委員の経歴もございます。春野地域における文化活動等に精通した方として選任するものがございます。6番、北村和代さんは高知商工会議所女性会の会長で、高知市行政改革推進委員会の委員も務められております。春野地域の振興のために、商工会議所から御推薦をいただいた方でございます。最後に7番、川村和夫さんは5番の川田さん同様春野地域在住で、高知市の社会教育委員であります。また、春野文化協会の会長として、広く文化・芸術分野に精通した方として選任するものがございます。

なお、委嘱期間は、1回目の審査を予定しております令和4年10月3日から令和5年3月31日までとなっております。

報告は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

よろしいでしょうか。

次に、「高知市立市民図書館鏡分室指定管理者審査委員会委員の委嘱について」、事務局からの説明をお願いします。

図書館・科学館課長

続きまして、高知市立市民図書館鏡分室指定管理者審査委員会委員の委嘱等について、御説明いたします。本件につきましても、先ほどの春野ピアステージと同様に、市長部局と教育委員会が所管する複合施設の指定管理に関する案件でございます。対象となります高知市鏡文化ステーションR I Oは、建物の1階に温泉及びレストランを備え、2階には公民館及び図書室、そして3階には、旧鏡村名誉村民で書家の川崎白雲氏の作品を常設展示しました「ギャラリー白雲」を併設した複合施設となっております。温泉・レストランの運営と、建物全体の施設管理につきましては、農林水産部の鏡地域振興課が所管、公民館とギャラリーについては総務部の文化振興課が所管、そして図書室については当課が所管しております。審査委員会の設置及び委員の委嘱につきましては、春野市民図書館の案件でも御説明しましたとおり、複合施設においては、主体である市長部局が委嘱する委員と同一の人物を教育委員会も委嘱することから、議案ではなく報告とさせていただきます。

それでは、委嘱又は任命する委員について御説明いたします。資料「高知市立市民図書館鏡分室指定管理者審査委員会委員」の名簿を御覧ください。名簿の上から、1番から3番までの方々は、教育委員会規則第3条第2項に規定する充て職の方でございます。4番以降の4名は、同規則第3条第1項に規定する、対象施設に関して専門的な知識又は識見を有する方として委嘱をする方々でございます。4番、大崎優さんは高知大学次世代地域創造センターの講師であり、地域コーディネーターとして中山間地域の調査・研究をされております。また、鏡・土佐山ブロードバンド利活用協議会の会長として、中山間地域におけるICTの利活用策の提言を取りまとめるなど、今後の中山間地域の在り方について見識を有する方として選任をするものがございます。5番、山本修彦さ

んは鏡在住で地域の実情に精通をされており、鏡村直販店組合の副会長も務められております。同組合では、鏡地域で生産された農産物や加工品を販売する「鏡むらの店」を経営されており、文化ステーションR I Oに隣接する「R I O店」と連携した事業展開であるとか、地域の振興等、広く御意見をいただける方として選任するものでございます。6番、中島勝海さんは高知市を担当する高知県の地域産業振興監であり、当該施設等を核とする地域振興策について見識を有する方として選任をするものでございます。最後に7番、西本和男さんは指定管理者選定委員ガイドラインにより、選任する者の1名は応募団体の財務状況等を審査するため、税理士・公認会計士等の専門的知識を有する者とありますことから、行政改革推進課からの委員候補情報により選任する方でございます。委嘱期間は、1回目の審査を予定しております令和4年10月19日から令和5年3月31日までとなっております。

報告は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

この委員も、高知市が取りまとめている、審議会における女性比率の数に入る委員会ですか。

図書館・科学館課長

はい。お見込みのとおりでございます。

西森委員

女性の登用は難しかったですか。

図書館・科学館課長

5年前の定例教育委員会の中でも、女性委員の登用をという御意見をいただいております。それもありましたので所管課で、特に鏡地域振興課には事前に女性の登用を、こちらからも依頼をしていたところですが、地域の実情等に精通した方をいろいろ選任する中で、今回も男性になってしまったという報告をいただいております。

西森委員

審議会で、女性がない委員会の洗い出しをかける動きがあると思われまして。これも一つ上がってきてまいりますので、また今後もよろしく願いいたします。

松下教育長

よろしいでしょうか。

次に、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

議案書の8ページをお開きください。教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、趣旨に記載がありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくもので、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明・責任を果たすため毎年実施しているものです。本年度は、「G I G Aスクール構想推進事業」のほか2項目の点検評価を行うことにつきまして、6月の定例教育委員会で御承認をいただいたところです。本日は事務局で行いました一次評価案について、お手許の資料により各担当課から御説明を申し上げますので、御意見など頂戴できればと考えております。

また、今後のスケジュールですが、本日の御意見を踏まえまして修正したものを10月中旬に点検評価委員にお渡しし、10月末をめどに御意見をいただくように予定しております。その後、点検評価委員からいただきました意見を、11月に臨時教育委員会を開催させていただいて御報告、再度御意見をいただければと考えております。そして最終的には、11月末近くの定例教育委員会に事務局の最終案として御提案させていただきたいと考えております。以上です。

松下教育長

それでは各事業について1項目ずつ事務局から説明をお願いします。初めは、①「G I G Aスクール構想推進事業 G I G Aスクール構想次なるステージへ」についてです。

学校教育課教育企画監

それでは資料を御覧ください。様式1と様式2がございますけれども、内容が重複しているところもありまして、様式1を基に説明をしていきたいと思っております。

まず事業の目的ですけれども、一人1台タブレット等のICTを有効に活用しながら、児童生徒を主体とした「個別最適な学び」と、多様な他者と関わり学ぶ「協働的な学び」を一体的に進めることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を実現することを目的としております。

事業の概要ですが、令和3年度に国の進める「G I G Aスクール構想」によりまして、一人1台タブレット端末の整備、そして高速大容量通信ネットワーク、W i - F i 等を含めまして、一体的な整備が行われハード面の整備が完了いたしました。今年度以降は、ソフト面での充実という側面からこれまでの授業方法に、ICT活用の手法を融合させた授業スタイルが確立できるよう研修等を充実させまして、教員のICT活用指導力向上を図っていく必要があると考えております。このため、当教育委員会では指導主事等による学校への支援体制を見直すとともに、令和4年度から教育委員会内に学校教育課・学校環境整備課・教育研究所の三つの所課の職員による「G I G Aスクール推進プロジェクトチーム」を設置しまして、ICTを有効に活用した「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて授業改善を図っていくことといたしました。様式1の担当課に三つの所課が書いてあるのは、このプロジェクトチームということの意味しております。

続きまして達成すべきレベルですが、三つあります。一つ目、日常的で持続可能な授業改善を図るICT活用について、全ての市立学校60校に訪問し、60校60通りの「G I G Aスクール構想」の実現に向けた各校の状況を分析するということとなります。二つ目、「G I G Aスクール推進モデル校」を指定しまして、取組内容が波及するよう授業公開や実践事例の公開を推進いたします。三つ目、授業づくりの手引書「学びの羅針盤」というのがございますけれども、これにG I G Aスクール構想の趣旨を反映した内容を追記することとなります。

続きまして成果のところですが、現在の成果としましては、高知市立学校60校への訪問を実施しまして、「3つの研究推進」のレベルと「3つの活用推進」のレベルに分けまして、それぞれの学校の状況を分析できました。更に2回目、もう1回学校へ出向きまして、それぞれの学校を詳細に分析していきたいと考えております。二つ目、江陽小学校と城東中学校を「G I G Aスクール推進モデル校」として研究指定をいたしました。さらに、潮江東小学校・昭和小学校・潮江南小学校・城西中学校の4校を「研究推進校」として指定しまして、取組内容が波及するよう授業公開や実践事例の公開に向けての準備を整えております。3点目、モデル校・推進校が指定できたことによりまして、「学びの羅針盤」の内容にリンクさせるよう事例収集に着手できております。

現時点の課題についてですが、60校60通りのG I G Aスクール構想推進としておりますが、「研究推進」と「活用推進」の二つの視点から分析すると、学校間あるいは校内の学年間、更には教科間等におきまして進捗の差異が生じているところでもあります。そのため、特に活用推進の観点から達成すべきレベルについて周知を図るとともに、推進モデル校や研究推進校からの情報発信を活性化させまして、全ての学校に取組内容が波及するようしていく必要があると考えております。また、全ての学校の学校経営計画に「G I G Aスクール構想」が明確に位置付けられていないために、各校に働きかけを行っていく必要があると考えております。

今後の取組ですが、G I G Aスクール推進モデル校及び研究推進校の各校において定例会を行っておりますけれども、ICTを活用した授業実践を行うよう学校と協働しながら授業公開や実践事

例の公開を行うようにいたします。今後これらの内容を授業づくりの手引書「学びの羅針盤」に反映させまして、掲載するよう取組を進めていきたいと考えております。

一次評価としましては、達成度はB、方向性としてはaと評価しています。その内容としましては、市内60校60通りのGIGAスクール構想推進に向けて、今年度より組織されたGIGAスクール推進プロジェクトチームによる計画的な取組、R-PDCAサイクルが行われているというところを利用しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

松下教育長

「GIGAスクール構想推進事業 GIGAスクール構想次なるステージへ」について事務局から御説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

成果のところと課題のところにある「研究推進」と「活用推進」、これがどういう意味というか、具体的なところが分かりません。「3つの研究推進」のレベル（段階）というのはどんな段階なのかとか、「活用推進」はとにかく何でも使ってみようみたいなことで、「研究推進」は授業でしていくということですか。その辺りを教えていただけたらと思います。

学校教育課教育企画監

「活用推進」につきましては、おっしゃるとおり、どういうふうな活用がされているかということで、私どもの方で現在10の観点をもって学校を分析させていただいております。その10の内容の一つ目が朝渡し。朝、タブレットを子供たちに渡して使わせているかどうか。それから二つ目は帯時間、学校の10分とか15分とかそういう短い時間での活用がされているかどうか。それから三つ目に校内研修が行われているかどうか。四つ目に、タブレットドリルというデジタルドリルを導入していますけれども、それが活用されているかどうか。五つ目に学校行事でICTが活用されているかどうか。六つ目に児童会・生徒会で活用されているかどうか。七つ目、小学校は該当しませんけれども部活動で活用されているかどうか。八つ目に遠隔授業が行われているかどうか。九つ目にタブレットの持ち帰りが行われているかどうか。そして、十個目に特色ある取組ができていくかどうか。そういった観点から、学校の状況を見ております。ただこの観点が適切かどうかというのは、いろいろ議論しながら柔軟に学校の現状と合わせながら、その教科書等についても検討してまいりたいと考えております。

それから「研究推進」ですが、どちらかというところエビデンスというよりはエピソードベースの部分が出てくるとは思いますけれども、学校内のICT活用の体制がどういうふうになっているかということ进行分析しております。そういったことで、こういったレベルにあるのかという検討をして、という段階です。

谷委員

「2 成果」の(1)にある「3つの研究推進」のレベルと「3つの活用推進」のレベル」というのは何ですか。

学校教育課教育企画監

「研究推進」のレベルについては、私どもはまずサポート支援型と言っていますが、私たちのチームの方でサポートに入らなければならない段階のレベル、それからもう一つ上の段階になると、サポートをすることによって自立できているという段階、そして課題解決自立型という名前ですけれどもそういうレベルというふうの評価をしています。支援型と自立型と、課題解決型としております。

「活用推進」の段階は経緯といいますか、三段階に分けると活用初期型、まだまだ始まったばかり、それから、次の段階としましては、相乗効果を波及しているということで、相乗効果波及型と

なり、そして最終的に目指すところは資質能力、そういったものを検証している、そういうふうなレベルに考えております。

谷委員

すごく難しいですね。結局これを議員さんや皆さんに見てもらおうので、見たときにどういう意味か分かるのが一番望ましいと思います。全体的には分かりますが、ここだけが分かりにくかったので、分かるような表記をしていただければとより良いと思います。やろうとしていることはすごくいいと思うので、達成度も方向性もいいと思いますけど、そのところを分かるようにしていただきたいです。これはもう直すことができないのでしょうか。

松下教育長

直すことはできます。

谷委員

読んだ人が分かるように、可能な範囲で直してもらえたらという気がします。

学校教育課教育企画監

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

結局ここが一番難しいところで、学校がGIGAスクール構想をどこまで進めているかということ客観的に評価する、客観的にここまで進んだ、ここまで進んでないということ客観的に評価するものがないわけですね。それを今作ろうとしている、この「3つの研究推進」と「3つの活用推進」のためには、ということが確かに分かりにくいです。そのとおりだと思います。

谷委員

気持ちは分かるような気がしますけど。

松下教育長

何点上がったとか何校がやったとかそういう数字だと分かりやすいけれど、そういうものではないので、各学校の取組を数字で評価する、ここまでの達成度とかというようなことにしようとする、やっぱり何か物差しを作らなければいけなくて、その物差しがやっぱりこれなんじゃないだろうかという、今試行錯誤の中にあると思います。しかし確かに、この文章だけだと分かったようで分からないので、もう少し頑張ってみてください。

学校教育課教育企画監

はい。

岩原教育次長

形としてはA・B・Cであるとか、1・2・3段階など、どちらが上でどちらが下かというような表現の方が分かりやすいと思います。ただ、先ほど説明させていただいた内容では、学校の今の状態を認識してもらいたいということも踏まえて、今の段階でこういった話をしてはいますが、もう少し分かりやすい表現の仕方を考えていってみたいと思います。

西森委員

本当に手探りで難しいという感じがしました。文科省からもう少し踏み込んだ形、提案というものが出ないから、各教育委員会で頑張っているという状況だと思ってよろしいですか。

学校教育課教育企画監

そうですね。明確な仕様書にはありません。

西森委員

私も読ませていただいてポイントが見えてきませんでした。GIGAスクール構想が出ました、ハードの整備を大変積極的に実行していただきました、そして今度は使い方ですとなり、ただ、指標が設定できていないから指標設定をしなくてははいけませんというのが多分昨年ぐらいまでの議論だと思います。そこについては最近何かの報道でも、教員の働き方の関係でいうと、このGIGA

Aスクール構想で働く時間がすごく取られて困っているという話もやっぱり出てきていて、どっちを行っても壁がたくさんあるという状態のようだと出ていました。本来は夢いっぱい楽しいツールが与えられたはずなのに、とても苦しい状況になってしまっているという感じがしておりました。

今回も、一番大きな目的はやっぱり授業改善なんですよ。だから事業の目的は授業改善である、だからそういう意味では、必ずしもやればいいと、今回1回授業中出しましたとか、1回も出ませんでしたとかではなく、授業改善できれば、それが計画目的です。使うことに意味があるわけではないです。だから、あくまで事業の目的も授業改善ですし、事業の概要はその授業改善に向けてまず分析し、推進をするようにモデル校を指定してやってみてという、啓発みたいな感じが多いですよ。啓発して、「後は現場で頑張って組み立ててみて」「何を組み立てたらいいですか」「いや、それは自分で考えて授業改善になるようなものを組み立ててみて」みたいな感じで、すごいその現場の創造力、創る力に期待されている感じがしました。文科省がモデルを示さないというのもそういうことなのかとも思いますけれども。そうすると、現場としたら頑張ってこんなものを作ってみました、あんなものを作ってみましたといろんなものを出した。しかし今度はそれを評価しなくてはいけないけれど、指標も示されていない状況なので、例えばいいアイデアで一人の先生が、こんなこともやってみてあんなこともやってみて楽しくて仕方ない、授業計画を作るのが本当に面白とおっしゃったとして、それはすごくいい授業改善なのでしょうけど、的確に評価できるかというとなかなか指標が作りづらいです。この際、形というのでしょうか、こういう形を作りたい、それに合わせて指標を作ってみる。あえて言いますが、1回目はちょっといろいろ不備も間違いもあるかもしれない。あんな指標を入れるべきではなかったということもあるかもしれませんが、でも段々慣れて2年3年すると、どうもこういう指標を作ったらこういうメニューがどんどん出てきそうだと思うようなものを、具体的に出せたらいいと思ったりもしました。抽象的ですが、文科省から丸投げというのは感じました。

その中で分からないなりに申し上げると、タブレットなのでちょっと違いますが、私も昔初めてパソコンを見た、与えられたときに、これで一体何ができますかと思うわけです。今から思えば、文章が作れます、それから印刷ができます。エクセルは計算して表ができます。メールは通信ができます。インターネットは調べものができます。そういった既存のメニューがあるわけです。そしてその既存のメニューを組み合わせると、こういうふうなコースが組めます。インターネットで調べて、それをコピーペーストしてワードに貼り付けて、あるいは数字を使ってエクセルに入れていくとグラフに変換できるとか、そうするとこういう成果物が作れますなど、一つそういうセットとして、一つのレポートを作ってみようというふうに、セットすることは可能なんですよ、多分。その中で、例えばそういう基層のメニューで一つ、こういうふうに何ができるかという提示を、されているのかもしれませんが、提示をしてそれを組み合わせるコースメニューのような。何かこちらのレストランではAコースBコースCコースDコースまで出せますと、アラカルトを組み合わせることで。そして、こういうのをまずやってみませんかというパターン化の提示みたいのができると、ひよっとしたら苦手意識のある先生たちも、そのパターンにはめればやったことにはなると思います。すみません、イメージだけですけど。ただ逆に、どんどん創作性があるって、このソフトを入れたいのにとか、こんなソフトがあるのに何でこれを使っているのかとか、コストはかかるけど、教育委員会に何とかソフト導入できませんかというような意見も出てくるかもしれないです。勝手にどんどんやる人もいます。もう楽しくて楽しくてという人もいます。それはそれでどんどん開発していただいて、それこそ事例としてリードしていただくんですけど、まずはそもそも何ができて、どう組み合わせたらどういうコースメニューができるのか、というもののだけでも1回提示ができないかとか、それを使ったか使っていないかというようなことで指標にできないかとか。これは多分できる人にとっては、どうしてこんなメニューに縛られないといけないのかという、すごい足枷だと思います。でもできない人にとっては、すごく有り難いのではないかと

思います。すみません、イメージですけど。現場の創意工夫に委ねている部分も大きいから、逆に自由なレポートが出てきたら、これを評価するのも難しいということだと思いました。ここにどう落とし込むかというときに、どうしましょうというか難しいですね。言っているイメージは合っていますか、お考えになっていることと方向性は合っていますか。

学校教育課教育企画監

はい。

松下教育長

最後のところは正にそうで、60通りのことを考えてといたものが上がってきたときに、最初から高知市教育委員会としてこうですというのではなくて、もう既にGIGAスクール構想の前からコンピュータは入っていたわけで、いろんなことを学校がやっていて、コンピュータだけをするのではなくて、この授業の、指導案の中のどこに使うかということの方が実は大事であったりするところがあります。ですから、最初から教育委員会はこうですというものをするのではなくて、60校60通りの方法という、順番としては時間がかかるのかもしれないし、上がってきたものをどう評価するかというのは難しいですけど、ただ、その中でやっぱり高知市の一つのモデルなのかスタンダードなのか、というようなものが見えてくれば、今おっしゃっていただいたようなところというふうに思います。アラカルトを付けたメニューという考え方もありますけれど、それは多分学校でいろいろやっているといます。いろんな形でやっていて、先生が授業の中で授業改善にどうかすかというところを考えたときに、随分悩みながらというのが、これまでの歩みの部分です。ですからやっぱり、教育委員会がこうやりなさいと言ってしまったら、それしかやらなくなる。今まで各学校が積み重ねてきた、特に小学校でしたら学校としての学びのスタンダードのようなものを、各学校で作っているわけなので、そこは大事にしないといけないんじゃないかというようなところもあったりします。

西森委員

そうですね。

谷委員

ソフト面の充実をこれから図っていくわけですから、欲張り過ぎるといけないと思います。スタンスとして今教育長がおっしゃったとおりでいいと思います。それぞれの学校にやっぱり主体的にやらせようと、研究してもらおう。それは何を研究するかというと、やっぱり授業スタイルというか授業方法というか授業改善、それをそれぞれの学校が、自分たちの学校でこんなのをやっていたとか、そういうのでいいのではないのでしょうか。何年もかかると思います。まずやるのは(2)、モデル校があってこの6校がいかに頑張るかとというのが一つの狙いですよね。そして、(3)に「学びの羅針盤にリンクさせる」というのがあります。(2)と(3)だけでもいいような気がします。それぞれの学校でやっていくのは時間がかかるので、なかなかそんな簡単なものではないので。例えば60校がそれぞれの学校で授業スタイルというか、そういうものを試してみる、取り組んでみる。それぞれの学校がこんなことを取り組みましたという程度ではないのでしょうか。それで今年はその方向だけでも十分できると思います。話を聞いていたら、朝渡して帯時間と校内研と一緒にしているので、だから授業はこうする、授業以外の取組については、それぞれの学校でもするし指導もしていくというふうにやった方がいいような気がします。時間はかかると思います。3年ほどかかるのではないのでしょうか。それぞれの学校が、60通りのGIGAスクール。すごくいいと思います。市教委はそれを支援する。「研究推進」と「活用推進」がよく分からないので、なくてもいいような気がします。

松下教育長

この60通りを評価しようと思ったらものすごく難しくなってしまう、しかし、それをやろうとしていたんですよ、やっぱりそれが要るだろうと。

谷委員

モデル校も先やってもらって。だから掲げていてもいいんですけど。

西森委員

評価も、授業改善というのは結局何ができたら改善なのかというところだと思います。教員でもないですが思っているものがあるとすると、まず一つ、今までの中で合理化できる部分があると思います。だから先生が一生懸命綺麗な紙を作って、後ろにマグネットを貼って、授業のときに貼ってくださって、あんな小道具をいっぱい作ってくださっていたんだということを本当に感じます。それが省略できる。使って翌年それをぱっと出せる。そういう意味で授業準備が効率化できる部分は多分出てくると思います。それから、丸付けという作業も大変な作業だと思います。手書きで書いていただいて本当に有り難いですが、あれもドリルを活用すれば結構省けるのではないのでしょうか。省ける部分が相当ある。逆に言うと、そうして余裕ができた分、これは手書きで対応してあげてという部分に余力が割けると思うので、それも含めて多分授業改善と言うべきものなんだと思います。一つの観点として、授業準備とその後のフォローアップじゃないですけど。

学校教育課教育企画監

振り返りでしょうか。

西森委員

振り返りですか、その辺りの業務の効率化というと良くないですけど、作業の効率化が図れたかどうか。それがやっぱり最低限のそこをやっていない先生たちがいるというのは感じます。見に行ったときに、ああいうのはぱっと写したらできるのに、どうしてあそこでもたもたしているんだろうという先生方がいらっしゃる。それを活用していただけたらいいのかと、それは指標になりうるかだと思います。

それからもう一つ、授業の本質で、伝えるということだと思いますが、その伝え方も今まで黒板で見せていたけど、見る子は見ている、でも見ていない子は見ていない。前回おっしゃっていましたが、顔が上がっている感じがすると。だから、それを使うことで見せる、しかも「黒板見てください」「教科書各自見て」「みんな見ているかな」「何ページのどこですよ」と言ったときに、全員が見ているかといったらやっぱり見ていない。どちらかといったら別のページを開いている場合があると思うんですけど、これとかも拡大して「ここね」と言って教科書を見て、細かい字のところもこうやって大きく見せることできるんですよ。そういった活用がなされているかどうかというようなのも、すごくこれメリットのある使い方ですよ。先生が机間指導しながら、「開いている？ここだよ。ここ見ている？そこじゃないよ。」などと多分やらなくてもいい。

あと定着させるのは、さっきの丸付けとかかもしれないですけど、個別最適化といったときに、結局どの子も取りこぼさない、それから退屈もさせないということだと思います。思いつくのは業務の効率化とか、あとその伝え方の際の活用。授業で1回ぐらいは、今までの黒板の教科書よりはこれを使った方が見せやすいという場面あるはずだと思います。それをひねり出してでもそこは使うとか、そのぐらいしか思いつかないですが、多分先生方なら授業の改善で、今までこれはこれで代替できる、もっといいように使えるというものがあると思うので、そういった辺りを上手く評価指標にできないかと思います。授業で1回使った、どういうふうに活用した、これこれの図表について拡大して見せるという作業を行ったとか、準備していた教材をこれで置き換えたことにより作業時間を30分短縮することができたとか、そういうふうな指標の観点も一つあっていいのではないかと思います。

松下教育長

合理化ですね。

西森委員

合理化です。味がありますけどね。先生たちの手書きのいいのが出てきてすごいなと思っても、先生があれを放課後に一生懸命作られたのかと思うと。

松下教育長

さあどうしましょう。

岩原教育次長

今の段階での10の観点は、ここには載っていませんでしたけど、この観点というのはどんどん変わっていくだろうというのは話をしていたところではあります。それに関しては、今日いただいた御意見を反映できるところはしっかりと、いわゆる省力化というのが働き方改革にもつながっていくという位置付けではありますけども、そういった観点をできるならば盛り込んでいきたいと思えます。研究をはしてみたいと思えます。今回盛り込めるかどうかというのはありますが、考えてやってみます。

松下教育長

あくまでも授業改善のために合理化したり、授業改善のために省力化したりという、そういう感覚ですよ。

西森委員

そうです。

松下教育長

ですから、目標があって、それに向かってやっていかないといけない。いろいろな御意見いただいたことで出てきたと思います。お宿題となりますが、事務局は構いませんでしょうか。

岩原教育次長

文部科学省の方も、こんなことはできるんですという先行事例、これはいくらでも出てくるんですが、こういうのがスタンダードですか、これが目標ですという話は、基本的に出てきていないです。ただ一つだけ、やるだろうと言われているのが、令和6年度から全国学力テストに関して、タブレットを使ってオンラインでやるということを考えているということが上がってきています。とにかく子供の操作がもたついたためテストができなかったなど、そういうことがないように準備はしなければならぬということ、とにかく使ってもらうことが大事と考えています。一つの視点として。それとあとは子供たちのドリルの結果などがどんどん残って行って、子供たちの学習進度はどれぐらいなのかというのを積み上げていけるという、ビッグデータと言うのでしょうか、そういったものをオープンクラウドで溜めていくというプラットフォームにより、どこまで学習指導ができていくかという活用ができるのではないかと考えています。指標でもないですけど、方向性は出ていますが、これを活用するための環境というのはまだ、ソフトにしてもお金がかかるし、自治体単体で入れるようなものでも全然ないので、今後どうなっていくかは言えないところであります。そういったソフトを出している会社もあり、大阪市などはそれを使って、子供たちの環境が見える、状態が見えるというようなそういう研究成果が表れているところもあります。今の段階では、全国的にみんなのもので使えるようなものになっていくのかどうか、まだ分からないところでもあります。

西森委員

例えば私が担任をやっていて、今までは丸を付けて、できる子もいればできない子もいる、何となく「このクラスは理科の、特に植物の葉っぱのことを覚えるのが苦手みたい」というような印象があるとしたら、授業で、私がせっせと手書きで作った物を使って、隠したりとかいろいろしながらやっていたとは思いますが。例えば今の段階で、子供たちにドリルを終わりの10分ぐらいでやらせて、自分の手元で、生徒の分布図具合というのは見ることはできますか。

岩原教育次長

学校では指導要領で組み合わせた単元がありますので、そのレベルで単元ごとに正答率といいますか、スタディログというのを決めながら蓄積していく、そういうソフトを使えば、その分析ができるという方向性は示されています。

西森委員

では今現在、例えば4年1組担任の西森やよいが自分のクラスの子たちのものを見て、全体的にここが弱い、意外とここが弱いというような内容のものを見ることはできない状況ですか。

岩原教育次長

今は全ての学校ではできません。

西森委員

そうなんです。それができたりすると、その電子のデジタルのを見て、次はこれを使おうという感じで、パワーポイントのスライドの気の利いたものがあれば、次回の授業はこれを使おうという具合にやっていったら、多分、さっきのフィーリングで、しかも手書きの画用紙で作ったという作業に比べたら、かなり効率化できる可能性があるわけです。それは有り物の組み合わせで頑張ってもちょっと難しいということなんです。

岩原教育次長

今はドリルの教材を使えば、そのドリルのソフトが、間違いがあった子に関しては、少しレベルの低い問題を改めて別で提供するとか、出来の良い子に関しては、もう少し難しい内容にするなどというようなことまではできるようにはなっていますが、全部有料です。買わないと使えない。

西森委員

想像したらそういうこともできそうな感じがします。生徒の正答率で、この問題はクラスの中で何パーセントができていないなど。そういうような意味で、やりたい人からすると、えっできないのというふうに思いますよね。

岩原教育次長

それはもう学校によってというか、どういうレベルでそこを考えていくのが難しいと思います。文科省としてはデータの活用としてはできるということで考えているようです。

西森委員

ほしいものが足りていない感じですね。

谷委員

この(1)は、「高知市の学校60校の訪問を実施し、それぞれの学校の特色ある取組とかそういうのを支援できた」でいいのではないのでしょうか。要するに、今それぞれの学校について順次やっている、そして、モデル校はきちんとこの指定したものの準備を整えて、ともに研究をしている、市教委も一緒になって研究しているとして、(3)に、「学びの羅針盤にリンクさせるよう情報収集に着手できた。」ということですよ。モデル校の取組を他の学校にも示すというか、そういうふうなことができるわけですよ。

学校教育課教育企画監

そうですね。これからのことになりますので。

谷委員

そうですね。その辺が今年の目指すところではないのでしょうか。これもやりたいあれもやりたい、いろんなものがあるけれど、そこを絞ってする方がいいと思います。

松下教育長

今おっしゃっていただいた方向性というのは、正に考えていたことです。それが学校から全部上がってきたものを評価しないといけないのかと思っておりましたが、それは本当に難しい話で、それ

で評価指標を作ろうとは思っていましたが、今言われたことで、一つ方向性ができるというふうに私は思いました。それでは、事務局の方で検討させていただくということによろしいでしょうか。

谷委員

お任せします。はい。

学校教育課教育企画監

ありがとうございました。

松下教育長

続きまして ②「不登校対策 不登校担当教員配置校サポート事業」について、事務局からの説明をお願いします。

教育研究所長

資料4ページの様式1を基に御説明いたします。事業名は「不登校対策」です。副題といたしまして、「不登校担当教員配置校サポート事業における11校の取組と成果の発信」といたしました。

「1 事業の目的」ですが、全ての児童生徒の学校生活における質の向上、登校の安定しない児童生徒への早期発見・早期対応、不登校状態の児童生徒を対象とした進路保障のための自立に向けた取組において、強化及び充実を図ることを目的としております。

次に、「事業の概要」ですが、(1)本市では令和2年度からの3年間、小学校5校、中学校6校の合計11校が県教育委員会の「不登校担当教員配置校サポート事業」の研究指定を受け、新たな不登校を生じさせない不登校の未然防止の取組、早期発見・早期対応、さらに、不登校状態の児童生徒の学校内での居場所づくりについて研究を行ってまいりました。

また、(2)になりますが、指定校に配置された不登校担当教員を対象に、年5回の連絡会を実施するとともに、最終年度の今年度につきましては、3年間11校が取り組んできた不登校の予防や支援に関する具体的な内容を検証し、成果のあった取組を高知市全体に発信していきたいと考えております。

続きまして、「達成すべきレベル」についてです。(1)新規長期欠席者数の出現率を、令和4年12月末時点で昨年12月末の数値以下にすることを目指します。(2)不登校担当教員配置校において、90日以上欠席不登校者のうち、支援ゼロ（学校内外で養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門家や医療、福祉機関の相談・支援を受けていない状態）の児童生徒をなくしていきたいと考えています。

次に現在の「成果」についてでございます。(1)令和4年7月末時点で、新規長期欠席者数の出現率は小学校等0.26パーセント、中学校等0.55パーセントでした。昨年度は7月時点で小学校等が0.21パーセント、中学校等が0.76パーセントでございました。現時点におきまして、新規長期欠席者数の出現率は新年度の丁寧な引継ぎや取組等により、小学校等では昨年度と同程度の割合で推移し、中学校等では減少しております。今年度から新規の欠席児童生徒に更に着目できるよう、毎月実施している10日以上欠席調査から新規の児童生徒を抽出し、指導主事等が各学校へ聞き取りを行い、状況を把握した上で、支援の方針や具体的な方法について助言を行っており、学校長と新規の欠席児童生徒の状況や課題等について共有しております。

続きまして(2)になります。不登校担当教員配置校においては令和4年7月末時点で、30日以上欠席者のうち、支援ゼロの児童生徒は小学校0名、中学校6名でした。この6名につきましては、現在学校内で担任や他の教員を中心とした支援を行っており、今後個々の状況に応じて専門家の相談・支援を検討してまいります。また、各学校において、不登校児童生徒の柔軟な受入体制の工夫が行われております。

「3 課題」につきましては、近年、小学校低学年におきまして不登校児童数が増加傾向にあり、学校全体で支援を検証していく体制整備が課題として挙げられます。引き続き定例の校内支援委員会や研修会等を通して、未然防止の計画的・継続的な取組の重要性について発信してまいりたいと

考えております。また、2学期以降も休み始める児童生徒の様子の変化に素早く気づき、組織的に適切な早期対応・早期支援を行うことができるよう徹底していきたいと考えております。

続いて「4 今後の取組」についてです。指導主事等が夏季休業中を中心に、定例会に参加できていない小学校を訪問し、休み始めの児童生徒への対応を確認するとともに、新規の長期欠席児童生徒を出さないための取組や、どの児童生徒に対しても担任一人が対応するのではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含む複数のチーム支援の実施など協議してまいりました。引き続き、新規の欠席児童生徒の状況等について学校へ聞き取り、助言を行ってまいりたいと考えております。また、不登校担当教員配置校の取組においては、校内支援委員会でのレジメや状況把握シートの高知市モデルの作成、指定校11校の取組や成果を「事例集」として発行、また、第5回連絡会では実践発表会を行い、そして教育長への提言を進めていき、本市の不登校対策として高知市立学校へ発信していきたいと考えております。

「5 評価」といたしましては、達成度B、方向性aといたしました。その評価内容といたしましては、現時点では新規の長期欠席者数の出現率が、小学校等は昨年度と同程度の割合で推移し、中学校等は抑制されていることや、不登校担当教員配置校の取組や成果等は、随時リーフレットや校長会等で発信していることから、この評価を判断いたしました。

説明につきましては以上です。

松下教育長

②「不登校対策 不登校担当教員配置校サポート事業」について事務局からご説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

中学校がやや減少しているというのは嬉しいことなので、是非これを進めていけたらいいと思いました。

一つ聞きたいのは、「4 今後の取組」の1行目の「定例会に参加できていない小学校を訪問し」の意味が分からないのですが、これはどういう意味ですか。

教育研究所長

支援委員会は全ての学校でできているわけではないですが、定例の支援委員会が実施されている小学校につきましては、そちらの支援委員会の方に参加して、子供たちの状況等を確認し共有しながら取組を進める、また、実施できていない学校につきましては、積極的にこちらから、その開催について校長先生方への発信等を進めていきたいと考えております。

谷委員

指導主事はその会に参加していない小学校という意味ですか。誰が定例会に参加できていないのですか。

教育研究所長

支援委員会に参加できていないのは、指導主事です。

谷委員

校内での支援委員会は、どこもやっているということですか。やっていない学校もありますか。

教育研究所長

小学校の場合は、全ての学校ではできていないです。

谷委員

ということは、できていないところに指導主事が行くという意味ですか。

教育研究所長

はい。

谷委員

そういうことですか。少し文章が分かりにくい気がしました。分かるように書いてもらえたらと思います。

教育研究所長

分かりました。

松下教育長

定例会を開催していない小学校を訪問するということですか。

教育研究所長

両方訪問しています。実際に定例会に参加していない学校につきましては、10日以上欠席児童の聞き取りであるとか、そういった子供たちの情報を共有し、指導主事が行っています。また定例会を実施している学校につきましては、そちらの定例会の方に、支援委員会の方に参加をしています。

松下教育長

定例会というのは、各学校で行われている支援委員会と同じ言葉ですか。

教育研究所長

はい。

谷委員

何となく分からないですよ。

教育研究所長

承知しました。表現を変えたいと思います。

松下教育長

不十分な学校に指導主事が重点的に行くという意味だろうと思いますけれど、ここは谷委員がおっしゃっていただいたとおりでお願いします。

教育研究所長

承知しました。

西森委員

タイトルからすると、副題の「不登校担当教員配置校サポート事業における11校の取組と成果の発信」となっているので、自分の中のイメージでいうと、学力向上推進室、あれが一つ核として、みんなで授業改善というか、先生の先生を作って学力向上推進室を中心に、どうやって学力を上げていこうかという、すごくきっちりした方向性を出されたと思います。今回不登校対策におけるそのイメージがあって、その不登校対策のエキスパート教諭を作っていくというか、その各学校に戻していく、フィードバックしていくというイメージかと思います。ですから、今回の不登校対策の目玉は、とにかくこの不登校担当教員配置校サポート事業だということこそはそう捉えています。合っていますか。

教育研究所長

はい。

西森委員

それでざっと見直していくと、目的は強化充実で、事業の概要の(1)としては、そういう学校を作って重点的に研究、取組をする。そして、(2)で不登校担当教員の方々を有機的に、年間、年5回の連絡会で組み合わせて、最終的にそれをまたちゃんと成果を検証して発信する。そして、達成すべきレベルはそのあと数字として成果を出していく。成果として数字のことが書かれていて、課題もまだやっぱりいろいろ小さいお子さんたちが苦しくなったりなどあるみたいですけど、今後の取組として見たときに、今のキーワード、不登校担当教員のスキルをいかに伸ばして、いかにそれをフィードバックしていくかということのときに、まずこれ自体は上手くいっているのであれば、

取組としたら今後も継続的にとか、その数を増やしていくとかいうような方向性になると思います。もしそこが上手くいかない、例えば連携がまだ不十分で、年5回ではちょっと足りないような感じであれば回数を増やしていく。不登校担当教員自体について、今後の取組で改善すべき点があるのかどうかというところが、後ろ3行に書かれているのですが、ちょっと分からなかったんですね。もう上手くいっているからこのままあとは発信して、それでこの先生たちは解散かという、決してそうではないわけですね。だから、この不登校担当教員配置校サポート事業というものを、今後どう発展させていくのか継続するのか、そこら辺のことをアクションに書いていただけないかと思います。あと、前半の「指導主事等が」というのは、そういう意味では、副題とはちょっと違う内容なんですね。

教育研究所長

はい。

西森委員

そうですね。一旦ここだけに力を注いで、あとの不登校の子はいいわというわけに当然いかなので、それはそれとして、サイドでもこういう形で配置の教員がいらっしゃらないところでも、指導主事が頑張っていて支えていかれると、こんなイメージですね。

教育研究所長

はい。

西森委員

そうですね。だから2本柱があるんだと思いました。最後の今後の取組のところを見ると、2本柱がある。太い柱が不登校担当教員であり、その配置校サポート事業というのも多分間違いない。ここからすごいアバウトになるのですが、そういった目線で太い柱、そしてサイドの地道な活動、これは目的、成果、課題、取組という形で、落とし込んでいけないかなというふうな、ちょっと抽象的なお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

教育研究所長

はい。承知いたしました。修正したいと思います。

西森委員

ありがとうございます。すごいですよね、この間の学力向上推進室と一緒に、不登校担当教員という人たちが、そこにある意味特化して、自信を持って、いろんなところの不登校に対応していけるようになったら、とても力強い取組になっていきそうです。

教育研究所長

不登校担当教員はその学校に配置をされていますので、その配置校での取組を高知市モデルとして発信できるものを広げていくような形で、今取組を進めているところです。

西森委員

その先生は今までの学校での経験と、ここで今回教員として指定された、担当教員として、そこを頑張っていて、いろんなノウハウだったり、全力で取り組んでみるということになって、そこで得られた成果をまたいろんな形で広げていくわけですね。

松下教育長

正におっしゃるとおりです。一番最後の今後の取組のところに「教育長への提言」という言葉があって、これが高知市モデルを私に提案するという、そういう一つの方向性を持っています。今までは、各学校で、チームで不登校対策をやっていて、各学校のバージョンだったのですが、それを、各学校の取組11校の指定校にこの11人が5回集まることで、高知市としての、高知市ならではの課題に対しこういう方向があるのではないかと、施策に反映できるのかできないのかも含めそういう提言を、というのが今年が目玉になる。今までも各学校の厳しさとか、各学校の成果とかというのは、教育委員会で当然吸い上げていましたし、それを発信もしてきたが、11人が各学校の課題等

を持ち寄りながら、自分たちの経験も図りながら、高知市の方向性、提言、そんなものをやろうとするのが今年、ちょっと今までとは違う形です。

西森委員

そこは目玉というのが出る感じだと思います。

教育研究所長

この事業ですけれども、今年度が3年目で最終の年度となっております。この令和4年度がこれまでの集大成の年という形で、先ほど教育長がおっしゃったように、高知市の取組として、教育長に提言をさせていただいて、高知市の施策をどのように反映させていくのかとなっております。

西森委員

来年以降は、やるかやらないかは未定という感じですか。もうやらないんですかね。

教育研究所長

県の方からは、指定事業については最終の年度ということでした。

西森委員

それでいいんですか。

松下教育長

また違うことも考えていたりしています。県の指定事業でやってきたこの3年間の一つの成果ということです。

今まででしたら、各学校でやりましたで終わっていた部分を一つに。どの学校でも起きる可能性があることであったり、その学校の特性であったりとかいうような部分があるので、それを一つまとめてみようかという。

おっしゃったように、これが目玉というふうに思っています。ですので、もう少しインパクトのある言い方にしてもいいかもしれないですね。3年間の集大成であるとか、それから、今後こういうこれをいかしていくとかという。提言してお終いではもちろんないわけで、今後の高知市の不登校対策にいかしていくためにこういうふうにするんだみたいなことをすると、もう少し開けてくるのかなというようなどころもありますね。

谷委員

この最後の「今後の取組」の下の3行、これが結局「11校の取組や成果を事例集として発行していく」という締めでいいと思いました。本年度は。要するに、11校の取組と成果の発信をするという、それに向かって特化して書いてあるのが重要ということですよ。分かりました。

松下教育長

今いただいた御意見を反映した形で、また、よろしく願いいたします。

続きまして ③「学力向上対策 学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」について、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

学力向上対策について御説明いたします。事業名は「学力向上対策」、副題としまして、「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期 学力向上推進室による義務教育9年間の学びの質の向上に向けて」としております。資料としましては、7ページの様式1を基に御説明をさせていただきます。

まず、「1 事業の目的・概要等」についてですが、事業目的としまして、学校経営と組織的な学力向上の取組がつながる支援を行うとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を進めていくことで、学力向上を図ることを目的としております。事業の概要としましては、学力向上推進員と指導主事等がそれぞれ学校を訪問しまして、支援を行っております。具体的には、学力向上推進員は、管理職等に対しての組織的な学校運営であったり、若年教員を中心とした指導力向上への指導助言等となっております。指導主事等につきましては、継続的な学校訪問について、研究指定事業であったり授業づくりの推進についての視点で訪問指導を行っております。

達成すべきレベルとしましては、全国学力・学習状況調査におきまして、教科に関する調査のうち、全国平均の正答率を100としたときの比で、小学校105、中学校100、また児童生徒質問紙調査で、「自分にはよいところがある」という項目に対する肯定的回答が、小学校では85パーセント、中学校では75パーセントとなると評価指標としております。

成果としまして、令和4年度の全国学力・学習状況調査、先日公表されておりますが、こちらで教科に関する調査では、全国平均正答率比が小学校103、中学校90でございました。また、児童生徒質問紙におきましては、肯定的回答「自分にはよいところがある」と答えた小学校では78.3パーセント、中学校78.4パーセントとなっております。

課題等につきましては、全国学力学習状況調査結果は、開始から見ていきますと改善傾向ではございますが、依然として中学校において全国平均との開きがあり、小学校まで目標とする105には至っていないというところではございます。

今後の取組としまして、継続的な指導の積み上げに視点を置き、教科を拡充した支援を行うとともに、学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成の支援とともに、義務教育9年間の学習指導の充実を図っていくことを目指していきたくと考えております。

評価としまして、達成度はほぼ目標通りの成果ということで、90パーセントから110パーセント未満ということになりますので、達成度はB。方向性としてしましては、事業の継続は必要ある、取り組む方向性としては良いということで、方向性はaとさせていただいております。

説明については以上でございます。

松下教育長

③「学力向上対策 学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」事務局から御説明いただきました。この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

すごく分かりやすい記述になっていると思えました。とてもいいと思えました。事業の目的とか概要とか全部よく分かります。

あと、中学校は目標達成しているというこの児童生徒質問紙調査ですが、ポジティブな面があってこれもいいと思えました。課題としては、今課長がおっしゃったように、中学校の国語・数学をどうするかという、そこです。「今後の取組」にどのようなことをやるのかというのがあります。これが何かこう、あまりインパクトのない、普通の、今までやったことをただやりますみたいな感じにも取れなくもない気がするので、こんな取組をするというのが、中学校に何かあったらいいなあというか、書き方にもよるかもしれませんけど。今までと同じ取組だけをやっても。中学校がいろんな面で頑張っていて、かなり迫っていつてはいますが、これをどうするのか。教科部会みたいなもので、去年は取り組む等と書いてありましたけど、そこの辺りはどうなのかということと、例えば教科、それぞれの学校の国語や数学を、特にこれには取り組むみたいなものが各学校であれば、指導主事が訪問した時に、ここの学校ではこんなことをやるんですね、応援します、一緒に頑張りましょう、みたいな体制が取れ、すごくやる気がでるのではないかと。要するに中学校の、特に数学・国語の先生方のやる気を高めなければいけません。委員会が言うからとか周りの結果がどうこうではなくて、自分たちがやるぞみたいなのがないと、絶対にやる気は高まらないと思います。やっているとは思いますが、それをどういうふうに、何かこう訪問指導の時に、こういうふうにするとか、一層支援するとか、この「今後の取組」のところには何かほしいという感じがします。

それと、聞きたいのは、学力向上支援室は、今はどこにありますか。学校教育課ですか。

学校教育課長

学力向上推進員の先生方は今教育研究所におられます。

谷委員

そうですね。

学校教育課長

指導主事は学校教育課となっております。

谷委員

離れ離れになって、上手く対策は取れていますか。

学校教育課長

はい。それぞれ一緒におる時とは違った形にはなっていますが、必要に応じてこちらに来ていただいたり、こちらから研究所へ出向いたり、また連絡等は密にはしております。

谷委員

今後の取組にもう一つ、一言何かほしい気がします。どうでしょうか。

学校教育課長

様式2には少し書かせていただいているところですが、例えば今おっしゃっていただいた取組としまして、数学科の教員を先日も集めまして、そこで指導要領の会を行ったり、新たに主幹教諭という、組織的に学校をまわしていくための配置になっている先生方に集まっていただいて、研修を行うといったことも考えております。

谷委員

そういうのを是非、具体的に書いてもらったら分かりやすくいいと思います。数学の担当を集めたり、あるいは主幹教諭を集めたり、大事だと思います。

西森委員

「達成すべきレベル」で、児童生徒質問紙調査で「自分にはよいところがある」というのをこういった数値にしていきたいというのがございますよね。これは方策として何か考えられるものがありますか。それが増える、学力より難しい気もしますけど。どういったことが一般に考えられますか

学校教育課長

この項目につきましては、学力そのものを表しているものではございませんが、一定その学力にも指数の方があるということと、相互にそれぞれ影響を与える部分もあるのではないかとということで、こういった自己肯定感というものが伸びていくことで、学力にも反映しているんじゃないかということから設定をさせていただいております。

西森委員

すごく大事だと思います。本当にテストだけ良くても、自分自身は何の存在価値もないというふうに否定的に捉えている人も結構いると思っていますので、そういう意味では、自分の良いところがあると肯定できるかどうかというのは生きる力につながる問題だと思いますし、とってもいいことだと思います。子供も前向きだと思いました。80パーセント近くの子供が、自分に良いところがあると思っているんだと思い、結構いい、元気だと思いました。ここに書くべきだと思います。ただ、具体的に成績の上げ方と違って、どうしたら子供の自己肯定感を高めていけるのだろうか。逆に言うと、ここに書けなかった約20パーセントの子たちは、何が引っかかって自分に良いところがあると思えなかったんだろうというような。この学力向上推進委員の先生方は、何かお考えがあつて助言をされているのでしょうか。

学校教育課長

学校経営についても助言の部分にはなってきますので、そういった中で、子供たちがどんな状況かということは、学校経営に対しての助言の中でしていただいていると考えておりますが、具体的にその20何パーセントの子がどうだったということまでは反映されておられません。どうしても学力向上対策という部分での点検になってきますので。自己肯定感、それ以外の部分もかなり関わってくるころではありますので、ちょっと話きれていないところがあるのかもしれないですが。

西森委員

難しいですね。成果とかレベルに入れるとすれば、やっぱり課題のところにも何か一言リンクしたものを書くべきなのかとか、アクションのところにも何か一言ごあいさつはしておくのかなとか。学力について、学校経営についてやればこの数字は自動的に上がるという、そんな単純なものではなさそうなものですから、何かそこに意識をしたアドバイスをするなど、そんなことでいいので、一言あってもいいのではないかと思います。

松下教育長

学校生活全体を通じてこの数値を上げようとしているわけなので、それに対するアドバイスということですね。やっぱりそういう文言が、二つ指標があるわけなので、それに対しては記述が必要だろうというところです。1行でもいいので、そこがないと二つ指標を掲げているわけですし、もういろんなところで学力のことがありますけれど、二つだと、100と105と、それから自分には良いところがある、これが先ほど言ったように、双方にリンクしているだろうということの土台だろうし、両方が土台になっていくだろうし、そんな感覚だと思います。点数だけ良ければいいというのでは、また、点数が低いというのもやっぱり問題。だから、物差しは一つでなくて、二つだろう。

西森委員

ある意味、成績が悪くても自分には良いところがあるといつて、自信を持ってにこにこしてられる子は本当に生きていける子だろうと思います。別の基準を持っているというか、ちゃんと自分を。何となく成績が良くて頑張っていると思っているけど、周りからすごいねと言われれば、これのどこがすごいんだろう、自分なんかなくなつて、別に誰も困りはしないだろうと思っている子の方がよほど寂しいのではないかというふうに思ったりもします。

ちなみに全国的にはどんなものですか。限界があると思うんです。どうしてもネガティブな子は一定数人間の中にいるはずなので、100パーセントという学校は、多分有り得ないだろうと思います。そうすると、大体どの辺りまでがいい線なのかとか、全国的に見てこの数字がいい県は統計上あるでしょうけど、どのラインが目指せるラインでしょうか。80パーセントを超えてほしいという感じでしょうか。どうでしょうか。

学校教育課長

全国平均と比べた際には、高知市の場合やや高いという結果が出ておまして、自己肯定感が高めの子供たちが多いと思っています。学力向上の部分と完全にリンクしてるかどうかは、若干不明なところではありますが。高知市としてはやはり、おっしゃっていただいた75パーセント前後で、小学校においては過去に80パーセントを超えたこともございますが、大体この辺りの目標値が妥当ではないかと考えた上での設定です。ただそうすると、そこに入ってこない20何パーセントの子供たちはどうしても出てきますので、その子供たちの手立てというのは、やはり必要だと考えております。

西森委員

元気で結構ですね。いいと思います。はい。

谷委員

いいですね。高知市の中学生、割とこういう傾向がありますね。

松下教育長

それでは、今言われたことを反映した形でまた直していただいて、ということで構いませんでしょうか。

次に、「令和5年度高知市立学校給食調理センター給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

資料はA 4一枚裏表の分になります。

今回事業者を選定する調理場は、資料3の表に記載しておりますように、針木と長浜の学校給食センター、合計2施設となっております。1の開催経過のとおり、選定委員会を4月と8月の2回開催いたしまして、2回目の委員会でプレゼンテーションを受けまして審査をし、優先交渉権者を選定いたしました。

2にございますように、選定委員会の委員は12名で、上から6名の方々が、専門的な知識を有する方と保護者の代表で、この6名は教育委員会以外の方となっております。7人目以降は今回対象となっている学校の校長でございまして、2名は針木のセンターの審査を、あとの2名は長浜のセンターの審査を行いました。

審査の結果は表の3のとおりで、2施設とも優先交渉権者は株式会社東洋食品となり、これは現在両センターの業務を受託している事業者でございます。応募の状況としましては、針木学校給食センターが1社のみ、長浜学校給食センターは2社から応募がございました。委託期間は、両施設とも令和10年3月末までの5年間としております。

4の選定方法ですが、まず事務局で応募事業者が資格要件を満たしていることを確認しまして、審査は資料の裏面にありますけれども、委員一人の370点で、提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行いました。各委員の点数の合計により選定しまして、(3)の集計結果のとおり、先ほど申し上げました優先交渉権者を選定しております。

5にあります事業者の選定理由でございますが、針木・長浜両センターとも、「これまでの実績に基づく安定感のある具体的な提案であったこと」、「市民を優先的に雇用するなど地域に対する姿勢が感じられること」また「衛生管理の安心感があること」などが、主な選定理由となっております。一方、長浜学校給食センターでは、僅差となりましたB社についても全国展開している事業者であり、提案の内容が悪かったわけでもないの、長浜学校給食センターを任せてみたいという意見をお持ちの委員もおいでなところ。なお、針木のセンターにつきましては、現在の事業者のみの応募ということで競争性の確保という面では課題もありますので、次回に向けた検討材料と認識しております。以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

片方に2業者がきて、B社さんが針木の方には手を挙げなかったわけですが、これは察せられる事情があるのでしょうか。

教育政策課長

一応聞き取りをしましたところ、高知県に初めて参入をするということで、両方ではなくまず片方を考えたということでした。

西森委員

分かりました。要件が、両者が異なっていたとかではないということですね。

教育政策課長

それはないです。

西森委員

特に大きな事故等もなくやってこれたという認識でよろしいですか。悲願の中学校給食が実現できて、最初のクールが終わったという感じですか。

教育政策課長

はい。

西森委員

そうですね。大きな事故もなくというか、してこれたということですか。

教育政策課長

はい。おっしゃるとおり、大きな事故はなく、今回選定されました東洋食品さんも創業以来50年以上事故なしでやられているということですので、これからも心配はしていません。

西森委員

良かったです。

松下教育長

おっしゃっていただいたとおり、1クールが終わったというところで、これはやっぱり悲願の中学校給食でしたので、それが業者の協力によってつつがなく終わったというのが一つ大事なところだったというふうに今思いました。で、次のクールに向けてということで、選定が無事終わったというところですね。

西森委員

はい。

松下教育長

次に、「令和4年9月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長補佐

お手許にお配りしております「令和4年9月市議会 個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれました資料を御覧ください。

9月13日から20日までの期間で行われました9月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について、御報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員19人中12人の議員から、全部で37問の質問がありました。多かった質問といたしましては、「GIGAスクール構想」に関して7問、「部活動の地域移行」に関して5問、その他に「学校給食」、「制服」に関して4問ずつ、「AEDの配置」、「ヘルメットの着用促進」に関する質問が、それぞれ3問ございました。詳細につきましては、資料の方を御覧いただければと思います。

報告は、以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

質疑ではないですが、今回、中に括弧を付けて、タイトルを付けてくださっていますが、これは今までもこうでしたか。初めてですか。

教育政策課長補佐

元々質問ごとに表題は付いておりましたけれども、今までこの一覧の中に入れておりませんでしたので、入れた方が分かりやすいかと思って追加いたしました。

西森委員

本当に見た瞬間分かりやすいと思ひまして、大変有難いです。

野並委員

10番の、今日も話がありましたGIGAスクールの教職員の業務の内容・量に関しては、どのような答弁をされましたか。

松下教育長

GIGAスクール構想、タブレットを使うことで業務改善ができるはずだが、慣れていない、初めて触るという方については当然のことながら慣れるまでに時間がかかって、今はどちらかというと、業務量が増えたという人もいます。ですから、これを業務改善にサクサクと使うことで、業務改

善が進むという方向に、それまでには時間がかかってはいけないわけですけど。方法としては各学校における若手の得意な人が、いつも教えられるばかりだけれど、この件については教え役になって、ベテランの人に教える。そういうミニ研修会を頻繁に行っている。それからもちろん集めての研修であるとか、それから指導主事が出向いての研修であるとか、そういうようなことを重ねることで操作に慣れる、それから何よりも授業改善に使うことができるという、そういう形をすることで業務量を減らせるような、そのような趣旨で話をさせていただきました。

野並委員

はい。分かりました。

松下教育長

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時

署 名

教育長 _____

2番委員 _____